

かすみがうら市議会総務委員会会議録

令和6年9月12日 午前9時49分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	矢 口 龍 人
副委員長	櫻 井 健 一
委 員	来 栖 丈 治
委 員	鈴 木 更 司
委 員	井 出 有 史

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

な し

出 席 説 明 者

総 務 部 長	中 泉 栄 一
総務部企画監	服 部 光 浩

出 席 書 記 名

議会総務課課長補佐	鴻 巣 智 子
-----------	---------

議 事 日 程

令和6年9月12日（木曜日）午前9時49分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

（1） 公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）の進捗について

（2） その他

3. 閉 会

開 会 午前 9時49分

○矢口龍人委員長

皆さん、こんにちは。

時間前ではございますが、全員お揃いでございますので、会議を始めたいと思います。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、（1）公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）の進捗についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○総務部長（中泉栄一君）

皆様、おはようございます。

総務部長の中泉でございます。

本日は議会会期中の何かとお忙しい中、総務委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

ここからは着座にて説明させていただきます。

本日、ご説明させていただきます公共施設等マネジメント計画とは、資料の1ページの3の基本計画についての基本方針1から3のところに記載されているように、将来の人口規模と財政の見通しに応じた公共施設総量の適正化、2として、市民ニーズを踏まえた施設の集約化・複合化による公共サービスの向上、3点目として、施設の安全性・機能性の確保と長寿命化などのそういった基本方針を踏まえまして、次年度の令和7年度から令和16年度までの10年間の公共施設の長寿命化や移転、集約、統合、廃止、また借地解消などを年次的に進めていく計画ということになっております。

そして、この計画は全ての市の公共施設の総合的な管理方針を示す基本計画と施設ごとの個別的な対応方針を示す実行計画の2本立てということになっております。

今回、策定するのは第Ⅱ期計画ということになりますけれども、平成27年度から令和6年度までの第Ⅰ期計画におきましては、平成27年度に基本計画が策定されたのに対しまして、実行計画の策定は令和4年度ということで、大分大幅に遅れてしまいまして、2つの計画の整合性が取れなかったことや、計画づくりの課程で市民の意見を聴取したり、説明する機会が少なかったこと、また施設担当部署の意見

は聞いたけれども、財政との調整不足であったため、絵に描いた餅的な計画になってしまったことなど、そういった第Ⅰ期計画の反省点を踏まえまして、今回の第Ⅱ期計画は基本計画づくりと実行計画づくりを同時に進めていくこと、また市長の意向や財源の裏づけがある実効的な計画とすることなどを意識しながら、計画を現在進めております。

また、出来上がった計画を議会や市民の皆様には説明するのではなくて、8ページの今後のスケジュールのところにもございますように、本日は総務委員会でご説明、ご意見をいただいて、議会最終日9月24日に全員協議会、そして9月29日にまだ活用が決まっていない3つの旧小学校の住民を対象にした廃校利活用懇談会、10月中旬には全市域の市民を対象にした地域ミーティング、その後も12月に再度総務委員会、そして全員協議会、パブリックコメントというように、議員の皆様や市民の皆様の意見をできる限り取り入れられる行程で、議員の皆様や市民の皆様と一緒に計画づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

ですので、特に6の個別施設ごとの方向性につきましては、あくまでも本日9月12日現在の途中経過としての考え方でございますので、そうにご理解をいただいて、本日は建設的なご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料に沿いまして、検査管財課財産総括室の服部企画監から説明をさせていただきます。

○総務部企画監（服部光浩君）

総務部企画監の服部と申します。よろしくお願いいたします。

これからは着座にて失礼いたします。

先ほどの中泉部長の説明と重複するところもございますが、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、1ページになります。

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）の進捗についてご説明させていただきます。

1、公共施設等マネジメント計画について

第Ⅱ期計画は、第Ⅰ期計画の反省を踏まえ、市公共施設の管理方針を示す基本計画と個別施設の対応方針を示す実行計画を同時に見直すこととし、令和5年度及び令和6年度の2年間で作業を進めております。

個別施設における市の対応方針（案）を整理するため、機能の再編や維持管理、更新等に関する優先順位の考え方、対応策及び実施時期などを定めていくこととしております。

2、計画の必要性について

施設の老朽化が年々進んでいくにもかかわらず、生産年齢人口の減少による税収の減少、高齢者人口の増加による扶助費の増加に伴い、公共施設への投資は困難になっています。現実的に市有施設の全てを維持することはできません。施設を利用する市民にとって痛みを伴う取組となり、サービス低下が予見されますが、最小限に抑えつつ、市民の皆様と危機感を共有し、施設の選択と集中により、長寿命化や廃止等を計画的に断行していく必要がございます。

3、基本計画について

基本計画は、老朽化する公共施設等を効率的に維持していくための管理方針を示すものであり、今後の公共施設等マネジメントを推進する上での基本となる計画であるとともに、かすみがうら市総合計画やかすみがうら市都市計画マスタープラン等のまちづくり計画を公共施設等の適正管理（公共施設マネジメント）の観点から下支えする計画となるものです。

公共施設に関する基本方針

基本方針1、将来の人口規模と財政の見通しに応じた公共施設総量の適正化。

基本方針2、市民ニーズを踏まえた施設の集約化・複合化による公共サービスの向上。

基本方針3、施設の安全性・機能性の確保と長寿命化。

続きまして、2ページをご覧ください。

4、実行計画について

実行計画は、公共施設等における総合的かつ計画的な維持管理の基本方針を示したかすみがうら市公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画）を推進するため、個別施設における具体的な対応方針を整理し、機能の再編や維持管理、更新等に関する優先順位の考え方、対応策及び実施期間などを定めるものです。

5、計画の方向性・第Ⅰ期計画からの変更点

（1）基本理念の廃止

第Ⅰ期計画で策定した基本理念「まちの魅力」や「市民生活の質」が高まる施設へという絶対不変の考え方を廃止し、基本方針を計画の土台とすることで、社会変化に柔軟に対応できる計画といたします。

（2）実施方針の設定

総務省が示す公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針では、計画における必須記載項目を示しております。第Ⅰ期計画では、必須記載項目が複数箇所に分かれて記載されているなど、分かりづらい点がありました。今回の改訂に当たっては、必須記載項目に対する市の考えをシンプルに記載し、分かりやすさを求めます。

（3）社会変化への対応

旧小学校施設の利活用と地域コミュニティ施設・避難所の考え方として、宮嶋市長が示す旧小学校ごとにコミュニティ施設と避難所機能を持つ地域の拠点を設置します。

6、個別施設ごとの方向性について。

こちらにつきましては、先ほどもありましたが、本日令和6年9月12日時点となります。

個別施設ごとの方向性として、個別施設の方向性の検討に先立ちまして、財政担当及び市長、副市長と協議を行い、その後、各課とのヒアリングを実施いたしました。

ヒアリング結果を改めて市長、副市長に伝え、今後の対応方針等をまとめたものでございます。

検討中の部分も多く含み、計画としてまとめたものではありませんが、進捗を報告するものでございます。

6番につきましては、施設名、方向性、具体策の順にご説明させていただきます。

霞ヶ浦コミュニティセンター、対応方針の検討。長寿命化に向けた改修工事を実施する。入浴施設は調査・検討中、今年度中には方向性を決定。更なる施設の複合的な利用方策を検証、検討していく。

千代田コミュニティセンター、対応方針の検討。現在のコミュニティ施設に加え、令和7年度から市民課窓口機能及び学校教育課、生涯学習課等の教育委員会事務局機能を持った複合施設として活用。更なる複合化を検討する。

下稲吉コミュニティセンター、対応方針の検討。施設が老朽化しているため、市民や有識者を交えて、中心市街地における公共施設の在り方等を検討する場において、ほかの下稲吉地区施設と一緒に今後の方針を検討、決定していく。

続きまして、3ページをご覧ください。

下大津コミュニティステーション、現状維持。

牛渡コミュニティステーション、安飾コミュニティステーション、現状維持。施設が老朽化しているため、必要に応じて長期的に使用するために必要な点検・調査等を実施し、対応方法を検討する。

志士庫コミュニティステーション、機能拡張。校舎の解体に合わせて戸沢公園運動広場の代替施設（社会体育施設）として、旧校庭を活用する。

志士庫第2コミュニティステーション、廃止。廃止し、地域へ譲渡する。

大塚ふれあいセンター、現状維持。市民や有識者を交えて、中心市街地における公共施設の在り方等を検討する場において、ほかの下稲吉地区施設と一緒に今後の方針を検討、決定していく。

図書館、現状維持。長寿命化に向けた改修工事を実施する。

図書館分館、現状維持。

歴史博物館、対応方針の検討。施設が老朽化しているため、長寿命化に向けた改修継続か、施設移転の後廃館にするか、その方向性を検討し、決定する。

歴史博物館研修施設、機能拡張。歴史博物館研修施設に加えて佐賀地区のコミュニティステーションの位置づけをする。

歴史博物館帆引き船展示施設、歴史博物館収蔵施設、現状維持。

続きまして、4ページをご覧ください。

富士見塚古墳公園展示施設、廃止。展示施設は廃止し、民間活用を検討する。古墳公園来館者の駐車場は残す。

多目的運動広場、体育センター、対応方針の検討。借地解消に向けて、代替施設確保の可能性を検討する。

わかぐり運動公園、対応方針の検討。千代田地区の体育施設の機能集約の方策を検討する。

第1常陸野公園、対応方針の検討。千代田地区の体育施設の機能集約の方策を検討する。多目的運動広場の照明施設の代替施設として、野球場照明の改修も検討する。

わかぐり運動公園体育館、廃止、解体。老朽化により施設が危険な状態であるため、速やかに下稲吉中第一体育館を社会体育施設に位置づけし、わかぐり運動公園体育館を廃止、解体する。

戸沢公園運動広場、廃止。旧志士庫小学校の校舎及び体育館を解体し、代替施設としての開設と合わせて借地を返還する。

千代田B&G海洋センター、現状維持。補助金を活用しての修繕を検討する。

水族館、歩崎公園、現状維持。

歩崎森林公園、一部廃止。駐車場以外は返還する。

雪入ふれあいの里公園、三ツ石森林公園、現状維持。

あゆみ庵・民家園、現状維持。市が進めている観光施策の組み合わせの観点から、建物のポテンシャルはあるため、他の活用方法も含めて検討する。

畔の駅コハン、江口屋、水郷園、現状維持。

続きまして、5ページをご覧ください。

活性化センター生産物直売所、艇格納庫、現状維持。

農村環境改善センター、廃止。施設を廃止し、民間活用を検討する。

霞ヶ浦南小学校、北小学校、学校の適正規模化の検討を進める。小学校の適正規模化に向けて、学区審議会への諮問・答申、地域説明会の実施など適正規模化の手续に速やかに入る。

下稲吉小学校、現状維持。

下稲吉東小学校、現状維持。必要に応じた修繕をしながら、その先の整備方法を検討する。

霞ヶ浦中学校、現状維持。

下稲吉中学校、現状維持。必要に応じた修繕をしながら、その先の整備方法を検討する。第一体育館については社会体育移設へ移行する。

千代田義務教育学校、教育支援センター、教育支援センター分室、かすみがうらウエルネスプラザ、現状維持。

地域福祉センターやまゆり館、対応方針の検討。市民や有識者を交えて、中心市街地における公共施設の在り方等を検討する場において、ほかの下稲吉地区施設と一緒に今後の方針を検討、決定していく。

やまゆり保育所、廃止。廃止し、令和8年4月1日から民間に移行する。

わかぐり保育所、現状維持。

続きまして、6ページをご覧ください。

第一保育所、転用。廃止し、当面は児童クラブとして暫定利用する。児童クラブの代替施設が決定し、移行した後は、廃止とする。廃止後は民間活用者を探るが、いない場合は解体する。

大塚児童館、現状維持。

新治児童館、対応方針の検討。現状維持、移転、コミュニティステーション化を検討する。令和6年9月29日に地域懇談会を開催予定としております。

千代田義務教育学校児童クラブ、現状維持。

千代田庁舎、機能拡張。庁舎と消防本部として活用する。

霞ヶ浦庁舎、中央庁舎、千代田出張所、中央出張所、市民窓口センター、霞ヶ浦窓口センター、現状維持。

消防本部・西消防署、東消防署、移転。消防庁舎等整備基本計画に基づき、移転を行う。

消防団詰所、逆西第1児童公園、稲吉ふれあい公園、大塚ファミリー公園、桜塚公園、フルーツ公園通り、現状維持。

続きまして、7ページをご覧ください。

第2常陸野公園、廃止。廃止し、民間活用を模索する。令和6年8月1日のプレゼン審査会において、優先交渉権者が決定いたしました。

旧歯科診療所、廃止済み。民間貸付け中。

旧千代田町立第5保育所、廃止済み、解体。

旧下大津小学校、廃止済み、解体済み、民間貸付け中。

旧牛渡小学校、旧佐賀小学校、廃止済み、民間貸付け中。

旧新治小学校、旧七会小学校、旧上佐谷小学校、廃止済み。一部地域利用を条件とした民間活用を模索する。令和6年9月29日に地域懇談会を開催予定。

千代田公民館・千代田講堂、廃止済み、解体。

旧志筑小学校跡地（志筑城址跡）、現状維持。

旧志土庫小学校、解体。

続きまして、8ページをご覧ください。

7、今後のスケジュールについてです。

9月2日に庁議、本日9月12日に総務委員会、9月24日全員協議会、9月29日に旧新治、旧七会、旧上佐谷小学校区を対象とした廃校利活用懇談会を開催いたします。

10月には地域ミーティング、会場4か所、3日間で予定してございます。

12月には総務委員会、全員協議会で再度報告をさせていただきます。その後、パブリックコメントを

実施予定です。

その後、令和7年3月に計画公表の予定となっております。

続きまして、9ページをご覧ください。

こちらの9ページ、10ページにつきましては、ただいまご説明をさせていただきました個別施設を体系的にまとめたものとなっております。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

これまでににつきまして、ご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

私最初にお話ししたいのは、第Ⅰ期のその基本計画でも平成27年がⅠ期が10年でしたけれども、その間、FM推進室を設けて取り組んできたようなんですけれども、非常にその内容が悪い。

結局中身としても、本来やるべきことをやらないできて、それでその中でウエルネスプラザの建築を担当したりとか、本来こういうことをやるべきだったのに、私は随分一般質問でも指摘させていただきましたけれども、やっとここ2年ぐらいでまともなFMマネジメント計画ができてきて、実際に前進しているというのはすごく感じるし、また一番大きなのはやっぱりワンダーグーでもって、その施設を提供してくれたというのが、この大きな改革の一步かなというふうにも見てますけれども、さらにコミュニティセンター等を設けたことによって、また地域の起点となる場所も出来てきたし、本当に大分財政的に厳しい中で、これからもっともっと厳しくなると思います。そういう中でこの実施計画というのは、非常に評価できるものだというふうに思っております。

私を感じたこと、一言言わせていただきました。

ほかに。

○櫻井健一委員

基本理念を廃止されたということですが、どちらかというと合理的で各地域にいろんな施設というようなことが、この計画変更であると取れるんですけれども、市で今、想定されている集約するものとか、複合化するものとして、例えば働く女性の家に関しては、下稲吉地域の施設と一緒にどうのこうのと書いてあるところが何か所かあると思うんですよ。ある程度の想定があると思うんですけれども、そういったことが今現在で分かっているところがあれば教えていただきたいのと、あと令和16年度までのことを考えてということで、学校施設なんかの生徒の推移みたいなのが見えていれば、ちょっと教えていただきたい。

○総務部長（中泉栄一君）

まず、小学校につきましては、今回、霞ヶ浦南小と霞ヶ浦北小の適正規模化の検討を進めるということで、方向性が5ページに出ているんですけれども、これにつきましては、霞ヶ浦南小学校が令和8年度に入学してくる新入生が1クラスになってしまう。その後、霞ヶ浦北小学校が複式学級になるときがある。

実際は、まず学校の統合ありきではもちろんなくて、継続という可能性も当然あると思うんですけれども、ただ、そういう状態なのをそのまま放っておいていいのか、対策を話し合わなければいけないという部分もあるので、教育委員会のほうでは、今年度から現状を踏まえた形で、いろいろな話し合いを進めていくというような話になっています。

なので、教育委員会のほうでは、当然その数字はつかんでおりますので、そういった形で、これは適正規模化だけの話ではないとは思いますが、学校の在り方みたいなもの、そういったものを話し合ってもらおうということです。

あと、下稲吉地区の施設につきましては、いろんな意見の中には当然あるんですけども、まだ具体的にそれを提示するというよりは、先ほどお話しした市民の方も交えた形で、施設毎の役割分担みたいなもの、下稲吉地区にいっぱい施設はあるけれども、施設の明確な分け方みたいなものは、あまりなかったりするので、この施設はこういう機能にしましょうみたいな、そういう進め方みたいなものを、今度、中央庁舎市民窓口センターもできますので、そういったことを踏まえて、話し合いをして進めていく。

それは先の話じゃなくて、近いうちに検討委員会を立ち上げて、一つ一つの施設ではなくて、下稲吉地区全体の公共施設の在り方みたいなものを考えていこうということで、今考えているところでございます。

○櫻井健一委員

学校施設の合併ありきではないということなんですけれども、税収の減少ですとか、高齢化が進んで人口の減少が進んでいるという中で、ここでは合併はせずにしたけども、その何年か後にはしなくちゃいけないとかということの後手に回るような政策ではなくて、先に回るようなことで、その推移を知りたいとか、その説明は今はないでしょうけれども、全員協議会等ではそういうところの合理的な方法等を備えていただきたいということです。

あと、展示場をなくしてしまうという、歴史博物館のところですか、わかぐり運動公園の体育館を廃止にしてというところがあります。あとはあじさい館のお風呂の問題もありますけれども、全くここではやらないという部分は決めましたけれども、そういう機能はまた別で考えていくということなのか、それとも市としては、あまり展示場等を造ってもプラスにならないという、市のその特徴にもならないというようなことがあって、やめてしまうのかというのを教えていただけますでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

旧あじさい館につきましては、現在、入浴施設の調査検討中なのは、議会でもご報告しているとおりだと思うんですけども、今年度中に方向性を決定する。これは我々の部署というよりは、担当している部署が進めている内容なので、我々も今どういう状況なのかということまでは、まだお話ができない状態だと思うんですけども、その辺も含めて、あとは教育委員会の学校教育課と生涯学習課が引越するという事は決定していますので、教育委員会が入っていた部屋だったり、空きスペースができてくるので、そういったところをさらなる複合的な利用方策を検討、検証していくということで、ある程度案みたいなのは市としては考えてはいますけど、まだ決定している内容ではないので、その辺をどういうふうに言ったらいいのか…例えばこれは、まだ決定ではないんですけども、第一保育所の児童クラブの代替地とかということと考えたときに、旧あじさい館が考えられるんじゃないかという、内部的な話し合いの中では、今出ているところで、ただそれは今の段階で、市民の皆様にお話しするような内容ではないのかなと、まだそういう時期ではないのかなと。3月の計画をつくる段階までには、そういったものも当然進めながらつくっていくという形でございますので、その段階ではもしかしたらお話しできるのかもしれませんが、今の段階ではそのぐらいの考え方でございます。

富士見塚の展示施設につきましては、これはもう廃止というのが去年、決まっているという考え方。その民間活用というのも、ある程度見込みがあって話し合いはしているところでございますけれども、これにつきましても、今の段階ではまだ話し合いをしている段階のようなので、まだ誰が借りるとかということは、まだ言えないと思うんですけども、それのできる限り今回の計画に入れられるように、3月までにはお話しできるような方向で進めていただく。これも、実際はその担当部署が進めていきますけれども、その辺もちょっと進め方をこちらのほうもよく話を聞きながら、計画にどこまで記載しているのかと、計画は市民の皆様にも目に触れるものではありますので、議員の皆様には内々お話しはできる

とは思いますが、ちょっと市民の皆様にお話するのは、どの段階なのかというのは検討しているところでございます。

あと、わかぐり運動公園体育館につきましては、私が生涯学習課の課長をやっているときから、大分施設が古くなっていて、修繕する予算などを要求していた経緯はございますけれども、実はここは借地でありますので、借地に大きなお金をかけるということが、果たしてできるのかどうかというのが、なかなか決定できずに今まで来た経緯はあると思うんです。

そういう形で、施設も余計古くなっていますので、教育委員会とも話をいたしまして、下稲吉中学校に2つ体育館が必要あるのかどうかということを教育長とか交えてお話をし、2つは必要ないだろうという、教育委員会の考えがございましたので、それであれば下稲吉中の前の体育館のほうを社会体育施設にすれば、お金かけずに移転できる。多分、駐車場とか、入り口の整備とかは、きつとしなければいけないとは思いますが、それはできるんじゃないかということで、それはある程度公表できる内容にはなっていると思います。

ただ、下稲吉中学校の古い体育館も補助金使って直していますので、その10年間の間は目的外の使用がなかなか難しいということなので、実際に社会体育施設に変更できるのは、一番早く令和8年度以降ということになるかと思います。それは教育委員会とも打合せをして、それは進めましょうと、同じ教育委員会の中の話なので進めていきたいと思いますというのが、今の中での計画です。

ただ、これは市民の方にお話をしていく中で、市民だったり、また議員の皆様からご意見があればそれを踏まえて、また市長交えて協議をしていきたいと思っておりますけれども、今の段階の、市の方針としては、わかぐり運動公園の体育館は古くて危険だということがあるので、できる限り早いうちに下稲吉中の古い体育館に機能を移転して、わかぐり運動公園体育館は解体するするというのが、今の考え方になります。

○櫻井健一委員

わかぐり運動公園の体育館の代替として、旧新治小学校の体育館が使えるんじゃないかというような調査をされたというような説明が前回あったと思うんですが、その結果で使えるのかどうかというのが、周知があればちょっと教えてもらえますか。

○総務部長（中泉栄一君）

旧新治小学校の体育館ということで、たしか昨年の地域ミーティングのときに、市長からそのお話があったと思います。

その段階では、調査はしていなくて、雨漏りしているのは分かっていたんですが、雨漏りは塞いじゃえば簡単に直るだろうぐらいのレベルで、まだそれは市民の皆様にお話をするレベルではなかった内部的な話ではあったんですが、市長もサービス精神があるので、その話をされたと思います。その後、調べましたら、屋根の形が多分普通の体育館と違って、何か複雑な形をして入母屋造りみたいな形になっていて、直すとしたら、雨漏りしているところ塞ぐだけでなく、屋根の付け替えレベルの話になってしまって、それはなかなか現実的ではないだろうということで、今の段階ではそのお話はなくなっている状況になっております。

○櫻井健一委員

旧新治小学校の体育館直すんだったら、まだわかぐり運動公園のほうが使えるんじゃないかなというイメージあったんですが、体育館の夜の使用というのは、今でも下稲吉中は開放されているんだと思うんですが、その予約をする人で、その数が減ることが望ましくないのかなということもありまして、そこは市民の方の意見も聞きたいと思います。聞いてやはり進めていただければよろしい

んだと思うんですけれども、あとその展示場の廃止ということなんですけれども、無形文化財というか、富士見塚の、これは国の文化財指定とかされて、その保存するのに結構なお金をかけていると思うんですよね。

この保存をしながら展示ができるようなものが合理的でいいなというのは個人的に考えていて、そこに見に来てくれる人ですとか、あとはこの施設の歴史博物館の雑収入が結構あったというのが前回ありましたので、そういうところに結びつけて上手に市のアピールとしてできていくものの位置づけとして考えれば、また少し動向も変わっていくのかなというのがありますので、今後ちょっといろんな機関と調整しながらやっていただきたい。

あとは旧あじさい館の入浴施設にしても、入浴施設としてはもう難しいという判断であれば、その後に、あれ地域還元施設でしたので、違う方法のまた還元の方法なども考えて、人が集まれる場所としての機能としては持続していただきたいというのが、個人的な望みになってしまいますけれども、そういう意見も出るでしょうから、ちょっと踏まえてお考えいただけるといいのかなと思いますので、これは要望でございます。

○来栖丈治委員

博物館の関連施設は残すよということで、博物館機能自体は検討するというか、そういうような表現がしてあると思うんですけれども、その博物館がなくなって、付帯施設が残るとするのは、ちょっと考えにくいと思うので、その辺の調整していく組み立てをお聞きしたいのと、もう1点は、旧千代田高齢者センターで、今、広場でしたっけ、やっていて、多分あそこも古い施設なんだと思うんですよね。ですから、今度、コミュニティ施設を学校改善して旧志筑小に持っていったと思うので、その何か分かれた施設が校舎であると思うので、そちらのほうへ移転をさせるとか、そういった考えのほうの方が何か合理的のような気がしたんですけど、ただ、問題として、あまり学校に行きたくない人が人と会いたくないという、そこが何か引っかかって、そういう形にしているのかもしれないんですけれども、その辺の調整の経過というか、それを確認したいと思います。

○総務部長（中泉栄一君）

まず、歴史博物館につきまして書いてあるように、施設が老朽化しているために長寿命化に向けた改修継続か、施設移転後廃館にするか、その方向性を検討し、決定するという状態です、瓦が大分傷んでいるというお話がありまして、多分瓦を直すとしたら、やっぱりああいう建物なので、すごいお金がかかると思います。

〔「瓦が見つからないと聞いています」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（中泉栄一君）

しゃちほこを直ただけで、足場を架けたり何だりで2000万ぐらいかかったというお話がございまして、今、瓦をはり替えをするとすると、どのぐらいかかるかという、見積もりを取っているところになります。

なので、それが結局普通の瓦ではなくて、やっぱりああいうお城型の瓦なので、今、鈴木委員からもお話ありましたように、そういうものを確保するのもなかなか難しいということがあったり、お金がいっぱいかかるということです。その辺を踏まえて今後どうしていくのか、ただ当然、博物館がないわけにはいけないので、博物館をどこかに移転するのか、新しく建てるという計画は今のところありませんけれども、何かそういう方向性も考えているところで、今の段階では明確なことは言えないような状態だと思っています。

もう一つ、その研修施設につきましては、今は、博物館の研修施設ではございますけれども、佐賀地

区のいわゆる市長の公約として、旧小学校区ごとに地域の活動拠点を置くという中で、佐賀地区のコミュニティステーションというのが、改善センターが今度廃止になってしまっていて、なくなってしまうので、もともと研修施設には会議室がありすごいぜいたくに、雑然と使っていますので、これからここまでは博物館のスペース、ここは博物館でも使うけれども地域の方も使う施設というように、複合的な、そういう形で位置づけするような形で、速やかに佐賀地区のコミュニティステーションの位置づけをしたいと考えております。

あともう1点が、教育支援センターですけれども、これは確かに旧小学校区毎の地域の活動拠点の中で、七会地区、公共施設というとあまりないということがありまして、その中で、七会地区の教育支援センター、旧千代田高齢者センターはコミュニティステーションとしては使えないかみたいな話も出てはいるんですけれども、一応その中で、教育委員会とお話をしたところ、教育支援センターは、絶対この場所じゃなきゃいけないということはない。ただ、委員がおっしゃられたように、やっぱり業務の性格上いろんな人が出入りする場所はあまり望ましくない。やっぱり不登校の子たちが来るので、実際は、そっと入ってこれる場所が必要だから、あそこが良いんだというお話は聞いています。

なので、例えば教育支援センターを千代田のコミュニティセンターとして設置するとなると、これからどんな千代田コミュニティセンターになるか分かりませんが、学校教育課があったり、多くの市民の人たちが使う施設になったときに、果たしてそれがうまくすみ分けできるのかどうかというのは考えなければいけないと思います、今ご意見としてあった内容については、また再度協議をさせていただきたいと思います。

○来栖丈治委員

その辺ちょっと私も判断つく、つかないというのは難しいところなんですけれども、でも教育委員会としては、霞ヶ浦中学校に第2を入れて、学校で施設を使うということを打ち出して実施し始めているのに、そういう場所である必要はないんじゃないかなというのが私の考え方なので、それであるならば今度新しいところ使う場所がいっぱい空いちゃって困ってるというんだから、そこを活用するようにすればいいんじゃないかなというようなことを思ったので、申し上げました。

○櫻井健一委員

確認ですけれども、先日、千代田コミュニティセンターの体育館は市民開放になったんでしたっけ。体育館は今まで開放になってなかったと思ったんですよ。千代田コミュニティセンター、旧志筑小学校の体育館が、使えるようになったような説明が何か先日あったような気がしたんですけれども、そうすればちょっと市民開放すれば、体育館施設は1つ確保できるのかなと思ったので、確認をしたいんですけれども。

○総務部長（中泉栄一君）

学校開放施設として体育館利用しているかどうかは確認しておりませんが、一つ聞いているのは、体育館としての使用もそうなんですけれども、千代田講堂の代わりになる施設の位置づけしているということで、成人式とか、そういう大きい催しは、下稲吉の中学校の体育館使うしかないと思うんですけれども、それ以外のちょっとしたイベントみたいなものは、今まで講堂でやっていたものは、そこを使う。

それ以外に、ただ体育施設としての利用は確認してみますけれども、少なくとも今の段階で地域コミュニティ課の管轄の施設になっていますので、体育として貸出しはしているかもしれませんが、そこはスポーツ振興課が絡んでいるのかどうかというのは、ちょっと確認してみたいと思います。

位置づけは、地域コミュニティ課のコミュニティ施設の一つとして、そういう会合にも使うし、多分

体育で使いたいという人には、きっと貸出しはしていると思うんですけども、ただ、いわゆるその体育施設で使うような、例えばバレーのネットとか、卓球台とか、そういうのはあるかどうかというところまでは、ちょっとよく掌握していなかったのもので、その辺は確認させていただきたいと思います。

○櫻井健一委員

先日千代田コミュニティセンターのセレモニーに行ったときに、体育館の状態聞いたんですよ。そうしたら千代田教育義務学校のほうにいろんな施設というか、そこにあった設備をお持ちしたもので、そのネット等がないみたいなお話を聞いていたので、もしそういうのをもう一度整理して、その市民の方が何をやりたいのかあれですけども、限られたものによっては使っていいよというような条件ができれば、ただその空調とかがないというようなことがあるとは思うんですけども、そこを一般に使えるもので、今の問題解決できるようなところになる可能性があれば、そこをちょっと説明していただきたいと思います。

○総務部長（中泉栄一君）

代替施設として、もし、わかぐり運動公園が廃止となったときに、こちらでも使えますというところがいっぱいあったほうが……

一応、わかぐり運動公園の体育館をもし廃止ということになったときには、下稲吉中は近いので、そこを主に使ってもらいますけれども、それ以外にもこういうところも使えますよというのがあれば、少し市民の方の気持ちも収まる可能性はもしかしたらあるのかなと思いますので、その辺はよく整理して、例えば旧七会小も考えてはいるんですけども、それほどひどくないということで、位置づけはできるんじゃないかなと。避難所としては旧七会小の体育館を考えているので、使えれば使いたいということで、その辺は整理していきたいなというふうに思っています。

○来栖丈治委員

先ほど冒頭に総務部長が、建設的なご意見をいただきたいというお話をいただきました。であるならば、事前に資料配付してもらいたかったなというのが1点です。

それと、鈴木委員と、井出委員が入ってから、第Ⅰ期基本方針、実行計画というのは、彼らには渡されているのかな、どうなのかな。もらってる、公共施設の基本計画。

それを考えたときに、建設年とか、借地とか、市の土地かとかというのは、表のどこかに入っていると検討しやすいんじゃないか。帰ったら、私はチェックは資料はあると思うのでできるとは思うんですけども、それがあのかないのかも含めて、であるならば、ここに入れてもらえれば、それでご検討するというか、そういうことは可能だとは思うんですけども、その点、その2点お願いしたいと思います。

○総務部長（中泉栄一君）

次の全員協議会で間に合わせようと思って内部で話しているのは、今、借地料がどのぐらいかかっていて、施設ごとにですね。年間の維持費がどのぐらいかかっていて、いつ開設された建物なのかというのは、これ全部とは限りませんが、必要なところにそういうのを入れて、全員協議会のときには、それも含めてお話をできればと、考えております。

○矢口龍人委員長

続けていいです。どうぞ。

○総務部長（中泉栄一君）

来栖委員は資料を持っていらっしゃるんですか、Ⅰ期計画。

○来栖丈治委員

多分うちに帰ってみれば分かる、見つければ見つかるんじゃないかなと思うんだけど。あるいはこれで見られるか。実行計画は見られるかな、その内容が。

〔「収納されてるかもしれないですね」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員

実行計画は、その前の基本計画は分からないけれども。

○総務部長（中泉栄一君）

すみません、ホームページには両方ともアップされているということなんですけれども、多分冊子にはお配りしていないのかもしれないかもしれません。

〔委員長交代〕

○矢口龍人委員

いろいろと説明が今ありましたけれども、その教育関係の施設に関して、やはりもう少しこの教育委員会としての方向性をしっかりしないと、ここで議論していても結局、何が言いたいかという、先ほどの生徒数の減少の件もあるし、また例えば下稲吉中にしても、下稲吉東小にしても、もう老朽化対策をすぐにでも計画やらんといかんような状況だと思うんですね。もう40年くらいたっているわけですから。ですから、その辺のところもね。

また、例えば生徒数が減になってきて、複式になりそうとか何とか、そういうのも学年からいけば、もう何年も先まで見渡せるわけですから、その辺のところの方針をどういうふうにしていくんだということによって、また例えば義務教育学校もせつかくつくったんだけど、将来性がないのであれば、下稲吉中あたりに統合をするようなことも近い将来あるかもしれない。そういうところがやっぱり教育委員会の中できちっと方向性を出して、施設の改修計画をしていかないと、なかなか、ただ単に平面的に見ても、分からないところ多いですね。

運動公園にしても、確かに多目的公園なんかは借地料だけであれ700万ぐらい今払ってますよね。あれなんかだって、とにかくもう20年、30年も払っているわけですから大変な額だと思うし、じゃ、運動公園に見合うだけの施設ほかにあるのかといたら、それなりに探しまくるというか、もうその千代田だとか、あと出島だとかとあまりこだわらないでもらって、例えばせつかく統合したんだから、2つあったら1つで間に合う、そういう時代だと思うんですね。

だから、その辺のところも合理的に、例えばわかぐり運動公園がもう借地で老朽化して建物壊すのであれば、もう返しましょうと。その代わり第1常陸野公園を使いましょうよという距離的な部分、利便性の部分は確かにありますけれども、だけどそういうところを合理的にやっていかないと財政が持たないと思うし、やっぱり市民に遺憾だと言われたいと思うんですね。

ですから、その辺のところをもう一步踏み込んだ対応をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

全くそのとおりであるというふうに我々も考えております。教育委員会とも2度ほど、1回は教育長も交えてそういったお話はさせていただいております。

ただ、市民の方が使っている施設でございますので、そのお金の面で考えれば、確かにそのとおりで、多分今、大きな体育施設が3つあるのを1つなり、2つにするというのが、やっぱりこのFMの計画の中では目指すべき方向性なんだと思うんですけども、現状とかを考えると、そういう思い切ったことがなかなかできないというか、ただそれが少しずつちょっと、例えば部分的に残してほかのところは解体するとか、何かいろんな、その分借地料なりを節約して、その土地を買うとか、何かいろいろなそう

いうことも話し合いを今しているところではございますので、ちょっとその辺は今いただいた意見も当然考えながら、前向きに進めていきたいというふうに思っております。

○矢口龍人委員

よく市街化調整区域に図書館が欲しいという要望が多いというふうなことで、いろいろまたそういうことに関する会議なんかも開いているようではございますけれども、本当にスクラップ・アンド・ビルドというんですから、全部壊すばかりが能じゃなくて、やっぱりきちっと将来に残るものをつくり上げるということも大事な、それが一番大事かなと思うんですけれども。

ですから、めり張りというか、しっかり聞かせていただいて、やっぱり利便性高くなる部分は、どんどん利便性高くしてもらっていいし、やはり削るものはしっかり削って、これやむなしというふうに思っています。その辺のところをしっかりと協議していただきたい。

また、議会でもこういう場をどんどん情報提供していただいて、それでこういう話もできますし、もう急に、はい、しましたというんじや、ちょっといろいろな面で角が立ちますので、やはりみんなで議論しながら、しょうがない分はしょうがない。その代わり我々もあればもう廃止するしかないんだということになれば、市民にそういう情報を流すようにしますので、その辺のところも議会をうまく活用していただきたいと思います。

以上です。

[委員長交代]

○櫻井健一委員

今の説明を服部企画監がされているのを聞いていて、すごくその廃止ですとか、縮小とか、合併とかという言葉が多かったと思うんです。今、委員長の話の中にもありましたけれども、例えばラグビーができる大きな運動場造るよとか、硬式野球ができるような、そういうところを設備するとかという、少し夢を見れるような、希望を持てるような案も踏まえて、何か提供してくれると、すごく市民としても安心すると思いますので、大変なのは分かりますけれども、そういうところでまた集客も得られるようなことも想像しながらやっていただけるのが望ましいと思うんですけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

矢口委員もおっしゃられたように、施設を廃止して、どこかに統合するとなった場合には、当然のことながら、その統合する施設については、やっぱり拡充させて、何らか新しい施設を造ったりして、市民の人がそこに行くのが嫌にならないような、そういう考え方、それを含めてのFMの計画でございますので、そういった形で前向きに検討はしてまいりたいというふうに考えております。

○櫻井健一委員

今のスポーツに関して、あとは学校に関してもですけれども、学校の位置づけがしっかりしないと、その後の給食センターに対してのお金の使い方ですとか、それがまた無駄になってしまうというようなことも想像できますので、そこに関しても、そこはじゃ、今の段階ではやらないほうがいいというところも踏まえて、その政策の中で、進捗状況に合わせて進めていかなくちゃいけないところの歯止めなども踏まえて進めていただきたいと思います。そこはどうでしょうか、連携という点では大丈夫でしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

今のご意見を肝に銘じながら進めてまいりたいというふうに思います。

○鈴木更司委員

志士庫地区の第2公民館のことなんですけれども、譲渡ということなんですけれども、今、建物も土地もということで考えていらっしゃいますか。

○総務部長（中泉栄一君）

実際に進めているのが地域コミュニティ課なので、ちょっと細かい内容は分からないんですけれども、もともと土地は地域の土地で本市が借りている部分もございますので、もし地域が受け取らないということになったとしたら、更地にしてお返しするというような方向性だったのではないかなと思います。なので、地域に建物を譲渡するという形で進めていっているんだと思います。

○鈴木更司委員

確実に志士庫地区の第2公民館が譲渡するというのが決まっているわけではない。

○総務部企画監（服部光浩君）

担当課から一応話を伺っている中では、今現在、地元の方と調整中です。調整をしているということでお伺いはしております。一応、今年度、令和6年度中にできればその払い下げができるような方向で進めているということまでは聞いております。

○総務部長（中泉栄一君）

基本的に、今回も西成井も、第2公民館もそうですし、我々のほうで今取り組んでいる霞ヶ浦の保健センターの解体とか、あとは青少年ホームの解体とかというのは、そもそもウエルネスを造ったときの条件で、今年がタイムリミットの年だったみたいなんです。それをずっと先延ばしにしていたのが、ここにきて一挙にきているということなんです。

なので、その辺のところもきっと前の計画なんかで、ちゃんと明確にそういうのがうたってあればあれだったんですけれども、ここにきて集中的に全てがここに、最終年に来てしまったということもあるので、今後はそういうことがないように、多分成井の住民の方もいきなり今年になってどうするんだと言われて、きっと皆さん戸惑ったと思うんですけれども、ちょっとその辺はある程度期間を置いて、きっと進めていけば、もうちょっとスムーズにできたんじゃないかなということを反省しておりますので、そういった計画づくりの中にもそういったことを入れていきたいなというふうに、考え方を入れていきたいなというふうに思います。

○井出有史委員

個別の施設の方向性について、今、調整中だと思うんですけれども、今後その実施計画を定めていく中で、廃止するとか、更新するという時期を明確に定めていくと思うんですけれども、その優先順位というのをしっかりとこちらのほうに定めて教えてくれるかどうか教えてください。

○総務部長（中泉栄一君）

最終的には、何年度までにとか、何年度頃とかというのは、当然計画の中には入れていきたいと思えます。そういった形の計画は、最終的には今年度末には、そういう計画に仕上げていくしかないというふうに考えております。

○井出有史委員

そうすると、もう各施設ごとに優先順位が決まったようなものが上がってくるんですか。

○総務部長（中泉栄一君）

次の10年間でいろいろ検討していく施設もあると思えますし、今回、4月の段階で、廃止なり、方向性なりが決まっている施設については、そういう具体的なものは入れていきたいと思えます。けれども、先々どうなっていくのかというのを、これは10年間の計画になりますから、10年間にこういうことを決定して、こういう方向に向かっていくとかということぐらいなものもありますし、またはもう完全

に廃止して、いつ頃には解体するとか、いつ頃には方法を進めるとかというのは、入れられるものと入れられないものが計画の中にはあると思います。

全部一度に、施設の全てを決められるというようなことはないと思うので、そういう形にはなると思っています。

○井出有史委員

承知しました。

なるべくなら、早い段階にそういったものを決めてもらうほうが、私たちもそういったものを精査する時間を取れるのと、意見を言える場も設けられると思うので、なるべくそういったものの優先づけが示してもらえるものがあれば、示したものを示してもらいたいというのが……

○総務部長（中泉栄一君）

例えば、施設を解体するとなったときには、財源の問題とかもあるんですね。そうすると、今、我々のほうでも廃止している施設なんかは優先順位なんかを決めて考えていたりはあるんですけども、そういったことも踏まえて、今回は前回の反省点を踏まえて、財源をちゃんと裏づけしているような形で、年次的な計画を立てていきたいと考えておりますので、できる限りそういった形に進めてまいりたいと考えます。

○井出有史委員

よろしくお願いします。

もう1点なんですけれども、地域懇談会を9月29日に開催予定、旧廃校ですかね。これっていうのは地域ごとに予定をしているんですか。それとも1か所にまとめて、詳細がもし分かれば。

○総務部長（中泉栄一君）

具体的に言いますと、いわゆる廃校になった小学校の施設の利活用が決まっていないのは、旧新治小、旧七会小、旧上佐谷小なんですけれども、その地域の住民の方に10時から旧新治小の方、13時から旧七会小の方、15時から旧上佐谷小の方という形で、千代田コミュニティセンターにお集まりをいただいて、それぞれ個別に話し合いをさせていただきたいと考えております。

○矢口龍人委員長

日程いつでしたか。

○総務部長（中泉栄一君）

9月29日です。

一応、該当地区には9月上旬に全戸配布で配っております、10時から旧新治小学校、13時から旧七会小学校、15時から旧上佐谷小学校という形で、これについては、地域ミーティングでは全体的ないろんなお話をすると思うんですが、個別にそのどこだけのエリアということではないので、今回は単純に廃校の利活用について地域の人たちの話を聞くのと、我々としての今の考え方みたいなものをお話しさせていただきます。我々のほうの今の方針は、施設の一部を地域の方に利用させることを条件に、民間の方に活用してもらう形を模索しております。

だから、そういう方向性みたいなものをお話させていただいて、逆に地域の方がどのように考えているのかという話を聞かせていただこうという形で、今回、計画させていただいています。

地域ミーティングだと、そこだけの話というわけにはいなくなってしまいますが、今回はその廃校の小学校についての今後の取扱い方とかを地域の方にお話をさせていただく、我々のほうとしてのお話をさせていただくという考えであります。

○井出有史委員

同じ日に、第2常陸野公園民間利活用の説明会もあると聞いたんですけれども、それとはまた別なんですか。

○総務部企画監（服部光浩君）

地元のほうは夜と伺っています。今、部長からありました10時、13時、15時からやらせていただきまして、地元の第2常陸野公園民利活用の説明会は夜の19時にやるということをお伺いしてまして、時間はその3つとはかぶっていません。

○井出有史委員

同時にはできないんですか。中佐谷地区の方、旧七会小地区にもなっているんで、午後説明会あって、また夜説明会というふうになるかなと。

○総務部長（中泉栄一君）

我々も、下大津地区でもやったんですけれども、第2常陸野公園の優先交渉権者決まりましたけれども、ある程度の地域の方の同意を得なければ、その後には進めないということになっていますので、民間事業者、その優先交渉権者になった業者が、地域の方に、自分たちはこんなことやりたいというのを説明するもので、目的も違いますので、それはきっと一緒にはできないのではないかなと思います。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○櫻井健一委員

今のその小学校の利活用の件なんですけれども、部署内から何かここを使いたいとかというような案なんていうのは出ないんですか。例えば旧上佐谷小学校でジビエを研究したいとか、話なんか出ていないのでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

市役所の中のお話ですか。

○櫻井健一委員

そうですね、部署内とか、課内とか。

○総務部長（中泉栄一君）

特に話は聞いていないです。

○来栖丈治委員

井出委員の質問と関連がするんですけれども、基本計画というのは、まるっきり変わるわけではないでしょう。

実行計画が、いわゆるここ10年の実行してきたものが多分あって、その後の10年、今後やっていく、先ほど説明されたのは、財源確保した上で実行していきたい。その計画がのるというような感じになるのかな、具体的にはのるような形になると思うんですけれども、そのような考え方でいいんですよね。基本計画からまるっきり変わっちゃうと、まるっきり違う計画になっちゃうので、実行計画の部分が主な多分変更というか、今後10年やっていくということが、のってくるというようなことで理解してよろしいんですよね、確認です。

○総務部長（中泉栄一君）

はい、そのとおりでございます。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、ご質問がないようですので、本件を終了いたします。

これで執行部の皆様には退席をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。 [午前11時04分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前11時05分]

以上で本日の案件事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の総務委員会を散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散 会 午前11時05分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

総務委員会委員長 矢 口 龍 人